

小学校体育における共生の視点 を踏まえた授業の在り方

徳島県教育委員会
体育健康安全課 指導主事
森永 達也

今日の内容

1. 共生の視点を法的な面から
(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)
2. 各領域での運動が苦手な児童への配慮の例
3. 体育科の授業として

今日の内容

1. 共生の視点を法的な面から

(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)

2. 各領域での運動が苦手な児童への配慮の例

3. 体育科の授業として

障害者の権利に関する条約第24条

2006年に国連総会で採択 日本は2007年署名 2014年批准

1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、次のことを目的とするあらゆる段階における障害者を包容する教育制度及び生涯学習を確保する。（後略）

2 締約国は、1の権利の実現に当たり、次のことを確保する。

(a) 障害者が障害を理由として教育制度一般から排除されること及び障害のある児童が障害を理由として無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されること。（後略）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法第7条の2)

合理的配慮の基本的な考え方

行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

合理的配慮の提供に当たっては、建設的対話を通じて相互理解を深め、共に対応案を検討していくことが重要

合理的配慮の提供～障害の捉え方～

○障害の「社会モデル」の考え方の理解

障害の「社会モデル」とは、
障害のある人が日常生活または社会生活で受ける様々な制限は、障害のある人の心身機能の障害のみが原因なのではなく、社会的障壁との相互作用によって生じるものである
という考え方

障害の「社会モデル」の考えの下、
全ての教師が、環境整備の重要性を認識し、
特別支援教育に関する理解を深めることが必要

合理的配慮を考える

合理的配慮を考える 発達障害の子どもたちの障壁を視覚化したら

The illustration consists of four panels showing children watching a baseball game from behind a wall:

- 配慮** が何もない状態… (No consideration at all...): Shows three children of different heights standing directly behind the wall.
- 平等** ではあるけど左の子はまだ見えない… (Equal, but the child on the left can't see yet...): Shows the same three children, but the shortest one is standing on a low wooden box to see over the wall.
- 公正** さが担保されて全員が試合を観られる！ (Fairness is guaranteed so everyone can watch the game!): Shows the three children again, but now the shortest one is standing on two stacked wooden boxes to see over the wall.
- 環境** を変えれば、ハンディキャップは生じない！ (If we change the environment, there will be no disability!) : Shows the three children standing behind a tall chain-link fence, where the shortest child can easily see over it.

一番左の背の低いお子さんが、試合を観るために木箱を2つ使うことを「ズルい」「木箱を使えば身長が伸びなくなる」と言う人はきっといるでしょう。

同じように、ディスレクシアの子のタブレット使用に対する「○○さんだけ特別扱いはできない」「タブレットを使用しては書字の苦手さが改善できない」という主張には正当性がないことは明らかです。

周囲の人の「発達障害リテラシー」が子どもたちの学びの妨げにならないよう、社会全体での理解を促進していきましょう。

© TEENS

こちらのイラストはIISC (interactioninstitute.org / madewithangus.com) のイラストを参考に作成しています。

第3期スポーツ基本計画（概要版）（R4～R8）



第3期スポーツ基本計画（概要）

[第2期計画期間中の総括]

① 新型コロナウイルス感染症：

- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限

② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：

- ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催

③ その他社会状況の変化：

- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ DXなど急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を活用して、持続可能な国際競技力向上
・NFの強化戦略
・アスリート育成
・スポーツ医・科学
・地域の競技力向上

共生社会の実現や

スポーツを通じた国際交流・協力

人々にスポーツの魅力を広め、トウモロコシワーキングを活用してスポーツSDGsにも取り組む人材・ネットワークの育成

の安全・安心確保

アスリート等の心身の健康を応援するため、怪我の防止・回復・安心の確保の一層の周知・活用

スポーツに「誰もがアクセスできる」
性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差がない社会を実現し、機運を醸成。



大規模大会の運営

- 新型コロナウイルスによる困難な状況の下で、ノウハウを、スポーツの向上に向けて、模な国際競技大会

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな取り組み

就点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考え作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通して、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差がない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地離隔がわからず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域間の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

第3期スポーツ基本計画（概要版）（R4～R8）

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動競技活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際開拓を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツソーライズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッショナなど地域スポーツ連絡会の活性化、全員指導に精通した指導者養成 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

指導等の個別に向けた指導者養成・研修の実施、アセスメント・安全管理への対応 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPD・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の革新的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・選手権規則の透明化推進等の推進、教育研修や研究活動等を

スポーツを通じた共生社会の実現

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

① 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障害者は40%）
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目標）

② 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）

③ 子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）

④ 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童・生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ スポーツ団体の女性理事の割合を40%

⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

⑥ スポーツを通じて活力ある社会を実現

- ✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）
- ✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

⑦ スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

徳島県教育振興計画 第4期 (R5～R8)

徳島教育
徳島県教
第

令和6年3月
徳島県
徳島県教育委員会

「誰もがスポーツに親しみ、参加できる機会の創出」
人生100年時代の到来に向けて、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、継続して取り組むことができる機会を創出

第4章 今後4年間に取り組む施策

重点項目 VI 文化・スポーツが躍動する教育の推進

第4章 今後4年間に取り組む施策

施策の方向性⑩ 未来のトップアスリートの発掘・育成・強化に向けた取組

優れた能力を有するアスリートの一層の発掘に努めるとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校への支援や指導者の育成に努め、各種競技団体との緊密な連携のもと、国際大会や全国大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を推進します。

指標の説明

「とくしま競技力向上指定校事業」では、県内の公立高校の運動部活動21校37部を指定し、選抜等の強化活動支援や指導者の育成等を行い、競技力向上を図っていることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和5年度（事業初年度）32部/37部
効果的な強化活動や指導により、競技レベルが向上し、本県生徒が国内外で活躍するとともに、「ふるさと徳島」への情りと愛着が醸成される。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
競技力向上指定校における育成強化の実施		学校におけるスポーツ環境の整備 スポーツ医学を活用した強化活動の実施		

施策の方向性⑪ 誰もがスポーツに親しみ、参加できる機会の創出

人生100年時代の到来に向けて、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、継続して取り組むことができる機会を創出するとともに、地域におけるスポーツ活動の拡充を図るために、総合型地域スポーツクラブ等の体制強化を図ります。

（今後の取組）

- スポーツ教室の開催や指導者の派遣等、総合型地域スポーツクラブ等を活用して子どもがスポーツに参加する場を拡大し、子どもの運動の習慣化を促します。
- 総合型地域スポーツクラブの自立的な運営や、スポーツによる地域課題の解決に向けた取組を促進し、地域におけるスポーツ活動の拡充を図ります。
- パラスポーツ実施を支える指導者等の育成・派遣等、障がいのある人が日常的にスポーツを楽しむ環境づくりに取り組み、参画機会の拡大を図ります。

学習指導要領体育科・保健体育科の目標「柱書」

【小学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【中学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【高等学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（2）体育科改定の要点

③ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、**共生の視点**を重視して改善を図ること。

ウ 内容及び内容の取扱いの改善

（ウ）運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容の改善

豊かなスポーツライフの実現を重視し、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようとする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、**共生の視点**を踏まえて指導内容を示すこととした。

体育における共生の視点

体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、誰もが運動やスポーツを楽しめるよう配慮すること。



指導計画の作成と内容の取扱い

(6) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた**指導内容や指導方法の工夫**を計画的、組織的に行うこと。



障害のある児童などの指導に当たっては、個々の児童によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、**個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫すること**を、各教科等において示している。

指導計画の作成と内容の取扱い

運動領域の指導



活動の場や用具、補助の仕方に配慮するなど、困難さに応じた手立てを講じる



その際、体育科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

今日の内容

1. 共生の視点を法的な面から

(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)

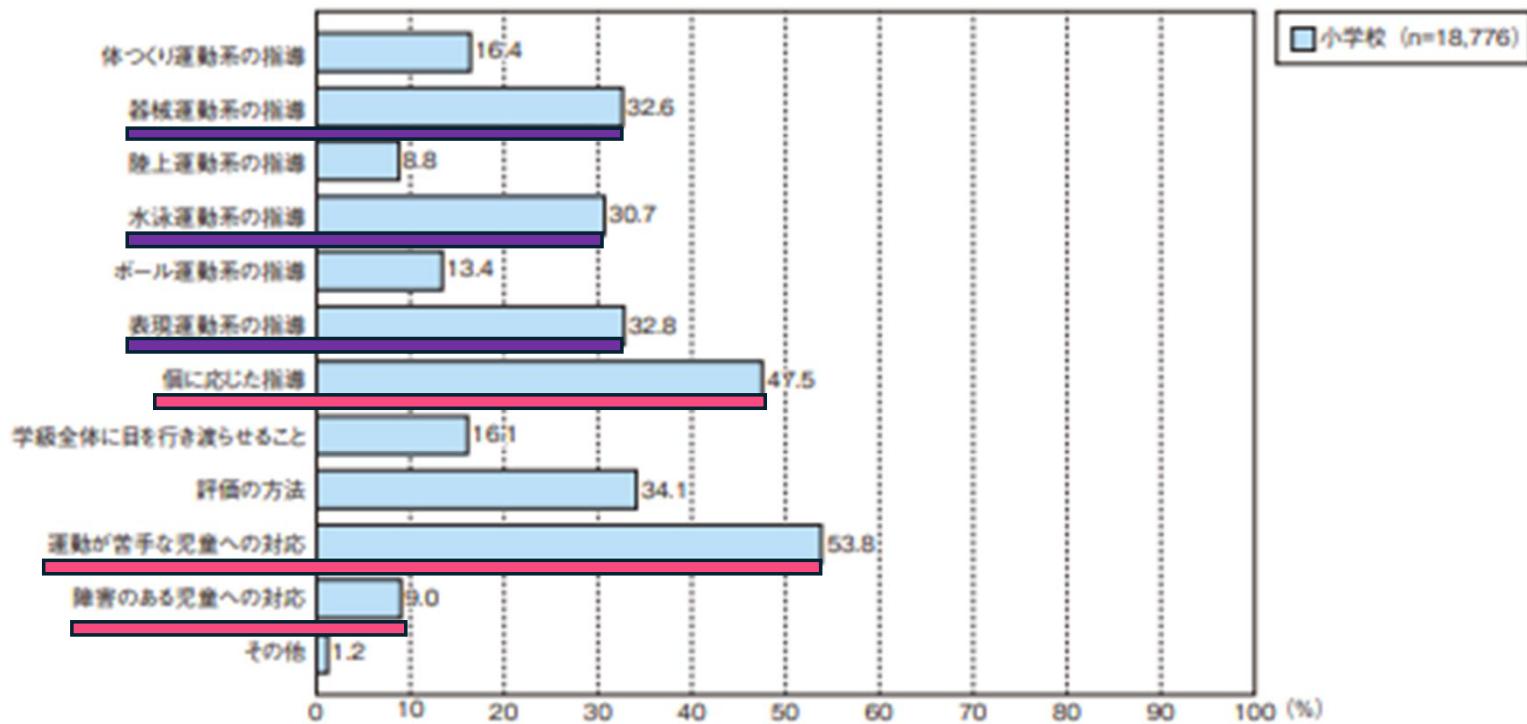
2. 各領域での運動が苦手な児童への配慮の例

3. 体育科の授業として

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査学校質問用紙の調査結果

質問13（小学校）

体育の授業で課題に感じていることを上位から3つ選んでください。



体育の授業を行う上での悩み

- ・運動が苦手な児童への対応
- ・個に応じた指導
- ・評価の方法
- ・器械運動系の指導
- ・水泳運動系の指導
- ・表現運動系の指導
- ・障害のある児童への対応



マットを使った運動遊び・マット運動での困り感の例

- 後ろ転がりの途中で止まってしまう…
- 回るとき首が痛そうで怖い…
- 逆立ちで体を支えることが難しい…
- 側方倒立回転の足が上がらない…



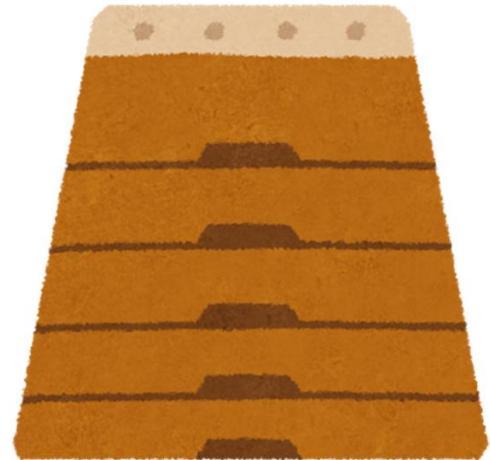
鉄棒を使った運動遊び・鉄棒運動での困り感の例

- 鉄棒にお腹が当たって痛い…
- 頭を下げることが難しい
(ふとん干し、易しい回転など) …
- ツバメ (体を伸ばし手で支えバランスをとって止まる) で止まれない…
- 逆上がりの時の足が上がらない…
- 逆上がりの時のおへそが鉄棒に近づかない…



飛び箱を使った運動遊び・飛び箱運動での困り感の例

- 開脚跳びで飛び箱の前でスピードをゆるめてしまう…
- 台上前転は怖くて回れない…
- 抱え込み跳びで飛び箱につまずいてこけそう…



マットを使った運動遊び・マット運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

- | | |
|-----------------|---|
| 前や後ろへ転がる（前転、後転） | ・・・ ゆりかごなどの体を揺らす動き
・・・ 傾斜を利用して回転に勢いをつける
・・・ 回り始めの腰の位置を高くして回転に勢いをつける |
| 首を痛めないよう | ・・・ 背中を丸めて、おへそを見る
・・・ 手は頭の横 マットを押す |
| 体を支える（腕支持） | ・・・ かえるの逆立ち かえるの足打ち
・・・ 肋木を使って逆立ち
・・・ 川跳び |



マットを使った運動遊び・マット運動での配慮の例
(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

側方倒立回転

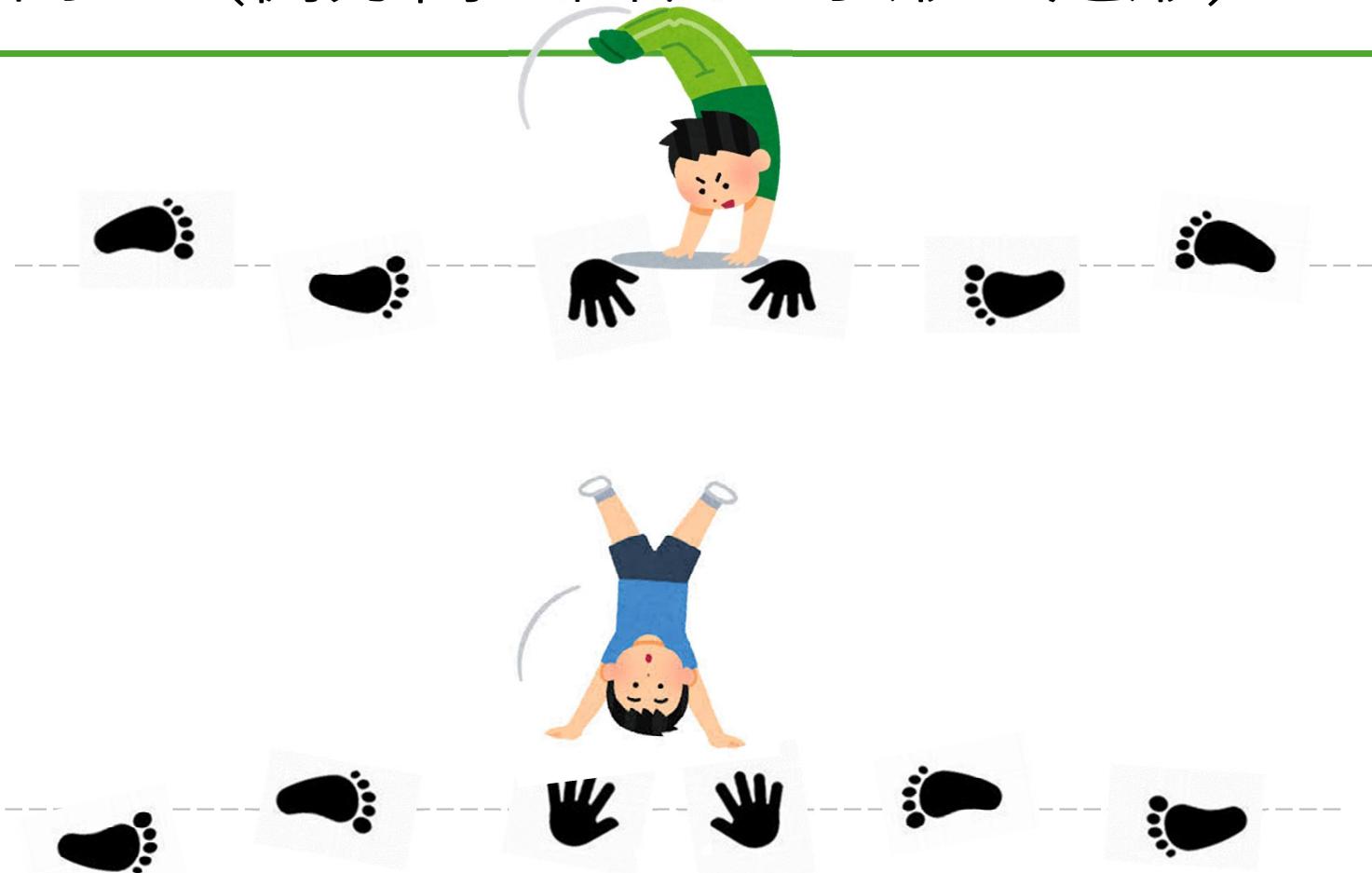
- ・ 壁登り逆立ち 支持での川跳び
- ・ ゴムを張って足が当たるように
- ・ 腰の部分を補助して回転しやすく



倒立前転

- ・ 壁倒立
- ・ 台の上に足を置き、逆さの姿勢から前転
- ・ 壁登り逆立ちから補助を受けながら前転

手足の向き（側方倒立回転 手形 足形）



マットを使った運動遊び・マット運動で障害の有無にかかわらず 共に学ぶための指導の工夫

- 見えにくさを聴覚や触覚で補いながら共に学ぶ活動
「手つなぎ前転」「腕組み前転」
- 聞こえにくさを視覚情報で補いながら共に学ぶ活動
ICT機器を利用してお手本動画を提示するだけでなく、技のポイントや活動するうえでの留意事項などを**文字情報としてテロップに流す**ことは、聞こえる児童への注意喚起にもつながるため、クラス全体に有益な事前準備となる

鉄棒を使った運動遊び・鉄棒運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

体を揺らす

- ・ 両肩を支え補助しながらふとん干しの状態に
- ・ 腕や頭を動かして反動をつける
- ・ 補助を受けて体を軽く揺らす



揺れるための体の動かし方が身に付くように

ツバメ

- 両肩を支え補助
- 伸ばす部位を助言
- 目線の先を示す



鉄棒を使った運動遊び・鉄棒運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

飛び上がり

・・・台などを設置して、支持や飛び上がりなどを
行いやすいように



前回り下り

・・・ふとん干しで体を揺らす
・・・前に回るときに両肩を補助し、安心感を

逆上がり

・・・体を鉄棒に引きつける運動
・・・補助や補助具を利用して足を振り上げながら後方回転

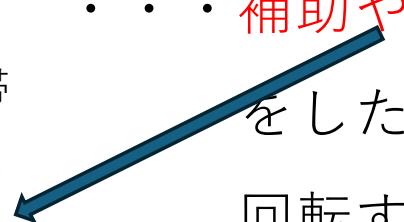
タオル



柔道の帯



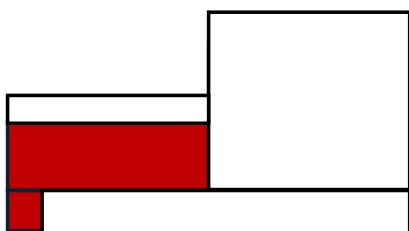
回転する



飛び箱を使った運動遊び・飛び箱運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

開脚跳び

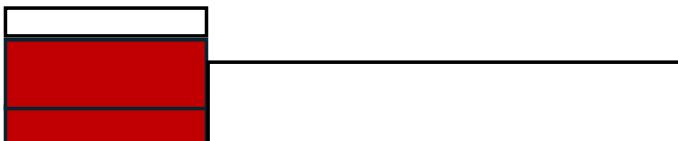
- マットを重ねた上に飛び箱1段を置いて、手つきやすく、飛び越しやすく
- かえる跳びや馬跳びなどで感覚つくり
- 着地側に指導者が補助として立ち、両肩を支えながら着地させる（安心感）
- 踏み切る位置を高くする
- 飛び箱の両側及び上にマットをしき、お尻が痛くないよう



飛び箱を使った運動遊び・飛び箱運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

かかえ込み飛び　・・・マットを数枚重ねた場を設置して、手を着きやすくしたり、飛び越しやすくしたり、体育館のステージに向かって飛び乗ったりする

- ・・・うさぎ飛びで感覚つくり
- ・・・着地のマットをセーフティマット
- ・・・1, 2段程度の高さから

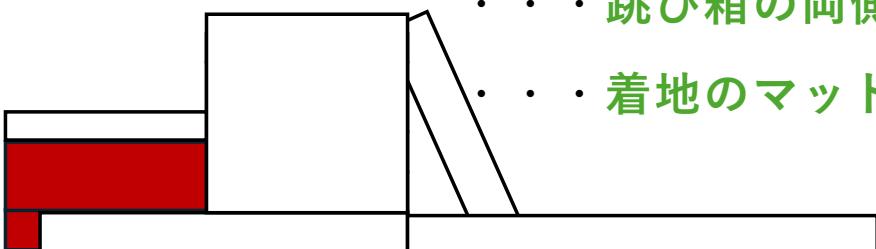


飛び箱を使った運動遊び・飛び箱運動での配慮の例

(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)

台上前転

- ・・・マットを数枚重ねた場で前転
- ・・・マット上にテープなどで飛び箱と同じ幅にラインを引いて、速さのある前転
- ・・・真っ直ぐ回転する前転
- ・・・腰を上げて回転する動き
- ・・・踏み切る場所を高く
- ・・・飛び箱の両側及び上にマットをしき、落ちても痛くない状態で
- ・・・着地のマットをセーフティマット



水泳運動系での困り感の例

- 顔に水をつけることが苦手…
- 水中で息を吐くことが苦手…
- 水中で体が沈んでしまう…
- 横向きの息継ぎが難しい…



水遊び・水泳運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

- 顔に水をつけること ・・・ 少しづつ顔に水がかかるようにシャワーを浴びる
- ・・・ 頸→口→鼻→目へと徐々に水をつける部分を増やす
- ・・・ 顔に水をかけて、すぐに手で拭い取る
- ・・・ 足元を見ながら、シャワーを浴びる
シャワーを浴びながら呼吸を覚える
シャワーで、口の中に入った水を出す練習をする



水遊び・水泳運動での配慮の例

(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)

水中で息を吐くこと ・・・ 手の平にすくった水を吹き飛ばす

水面に浮いたものを吐いた息で移動させる
(ピンポン球等)

・・・ 口まで、鼻まで水につけて息を吐く

・・・ 鼻から息を吐く（語尾が「ん」の名詞を言いながら
水中に潜る ○○○○○ん）



水遊び・水泳運動での配慮の例

(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)

水中で体（足）
が沈む

・息を大きく吸って止める
頸を引いて頭を水の中につける
無駄な力を抜いて体を真っ直ぐにする

・くらげ浮き、伏し浮き、大の字浮き
・ヘルパー、サポートキック

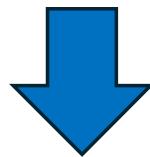
水遊び・水泳運動での配慮の例

(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)

- 横向きの息継ぎが　・・・歩きながら息継ぎ
難しい　・・・へそを見るようにして顎を引き、耳まで浸かって
息継ぎをする
・・・プールサイドに片手でつかまり、呼吸する側と反
対の腕に耳を着けクロール
・・・ビート板を使ってクロール
・・・耳を腕につけた状態で、水面から少し口が出てい
れば呼吸ができる

水遊び・水泳運動で障害の有無にかかわらず共に学ぶための指導の工夫

肢体不自由の児童・・・一人で浮くのが難しい
の水泳学習



- 様々な補助具で浮遊感を楽しむ
浮き輪、ライフジャケット、プールヌードル
- バディが押して進む体験
進む楽しさ
フロート、ボディボード

表現運動系での困り感の例

- 動きを真似することが難しい…
- 動き方がわからない…



表現リズム遊び・表現運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

- 動きを真似すること . . . 身体接触型から非接触型へ
が難しい . . . 座位模倣から立位模倣へ
. . . 左右対称模倣から非対称模倣へ
. . . 正中線を越えない模倣から越える模倣へ
. . . 静止姿勢の模倣から連続動作の模倣へ
. . . オノマトペ「グルグル ピタッ」



表現リズム遊び・表現運動での配慮の例 (小学校学習指導要領(平成29年告示)解説体育編)

動き方がわからない・・・「体ほぐしの運動」を取り入れる
新聞紙を使った体ほぐし
・・・具体的な動きを示し、バリエーションを
増やす
跳ぶ、回る、ねじる、這う、素早く走る
・・・言葉かけ(心情面、動きの面)で児童に
自信をもたせる

表現リズム遊び・表現運動での配慮の例

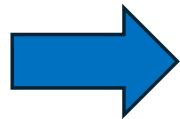
(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)

題材の特徴を捉えて・・・ねじったり回ったり、跳んだり転がったりして全身の動きで特徴を捉えている友達の動きを見合い、真似をする



ソーシャルスキル

勝ち負けへの
こだわりが強い



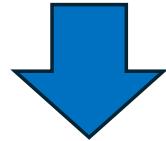
勝ち負けへの経験不足

- ・・・予想されるトラブルについて話し合い、事前に対処法を決めておく（じゃんけん、やりなおし）
- ・・・勝ち負けとは別の視点をもつ
(記録向上への貢献、声かけ、動き)
- ・・・活動の見通しを立ててから活動させたり、勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認したり
個別の指導計画に記載し、引き継ぐ



ソーシャルスキル

動き方がわからず
ゲームに消極的



失敗するかも
友達に責められる

- ・・・人の動きをまねする
- ・・・動きの必要性や効果を説明し、図や絵で視覚的に理解
- 正しい動きを知る
- 練習する（ボール運動で人数や状況を再現）
- 振り返り（肯定的な言葉かけ）



今日の内容

1. 共生の視点を法的な面から
(小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編)
2. 各領域での運動が苦手な児童への配慮の例
3. 体育科の授業として

体育科の授業として

運動の特性を踏まえて・・・例：高学年 ボール運動「ベースボール型」
ボールを持つ攻撃と隊形をとった守備によって、
簡易化されたゲームをして、集団対集団などの攻
防によって競い合う楽しさや喜びを味わうことが
できる運動

自己の課題を見付ける・・・自己の能力に適した課題
(がんばればできそう)

体育科の授業として

- | | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 運動に意欲的でない子
への配慮 | ・・・活動の場や用具、補助の仕方に配慮
困難さに応じた手立て |
| 場や用具、ルール
人数の工夫 | ・・・すべての子が運動の特性に触れる
ことができるよう |
| 指導と評価の一体化 | ・・・目標－活動－評価が関連付いているか（一貫性） |

体育科の授業として

- 主体的**　・・・運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて自ら粘り強く取り組み、考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりするなどの主体的な学び
- 対話的**　・・・他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げたり深めたりするなどの対話的な学び
- 深い学び**　・・・自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決するなどの深い学び

体育科の授業として

体育の見方・考え方 ・・・生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の観点から捉え、自己の適性等に応じた『**する・見る・支える・知る**』の多様な関わり方と関連付けること

体育科の授業として

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）
教育課程部会における審議のまとめ
(令和3年1月25日) (参考資料)

The diagram illustrates the integration of individualized learning and collaborative learning through three main components:

- 個別最適な学び (Individualized Learning):** This section is divided into:
 - 主体的な学び (Independent Learning):** Students learn with their own interests and goals, forming their own career paths.
 - 対話的な学び (Interactive Learning):** Students engage in dialogues with teachers, parents, or community members to refine their thoughts.
 - 深い学び (Depth of Learning):** Students explore and apply knowledge through research, deepening their understanding and forming hypotheses.
- 協働的な学び (Collaborative Learning):** Students work together to solve problems, exchange ideas, and support each other across different fields of study.
- 個別最適な学びと協働的な学びの統合 (Integration):** This section shows how individualized learning is supported by collaborative activities, such as peer tutoring and group projects.

Key concepts highlighted in the diagram include:

- 資質・能力の育成 (Development of Qualities and Abilities)
- 授業外の学習の充実 (Enrichment of Extracurricular Learning)
- 授業改善 (Improvement of Instruction)
- 自ら学習を調整 (Adjusting one's own learning)
- 必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫 (Adaptation of teaching methods)
- 各々の特性・学習進度・学習到達度等 (Individual characteristics, learning progress, and achievement levels)
- 一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供 (Providing individualized learning activities and assignments)
- 各々の興味・関心・キャリア形成の方向性等 (Students' interests, concerns, and career development directions)
- 異なる考え方や学びを生み出す (Promoting diverse thinking and learning)
- 多様な他者と協働 (Collaborating with diverse others)
- 一人一人のよい点・可能性 (Identifying strengths and potential in each individual)
- クラスメイト (Classmates)
- 異学年・他校の子供 (Children from different grades and schools)
- 地域の人 (Local people)
- 専門家 (Experts)

A summary statement on the right side reads:

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

教育課程部会における審議のまとめ (令和3年1月25日) (参考資料)

最後に

体育の授業を通して、運動を苦手と感じている児童や、障がいのある児童も
「よく動けた」
「みんなと協力できた」
「できるようになった」
「わかった」を積み重ね

楽しく身に付く体育

豊かなスポーツライフの実現

参考資料

「気になる子の体育 つまずきBOOK 授業で生かせる実例 5 2

監修：阿部利彦 編著：清水由・川上康則・小島哲夫」